

岩手県告示第431号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第64条の規定により、指定自立支援医療機関の指定に係る医療機関の所在地の変更に  
ついて次のとおり届出があった。

平成24年 6 月15日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地		担当する自立支援 医療の種類	変更年月日
	変更前	変更後		
イオン薬局盛岡南店	盛岡市本宮字稲荷10番地1	盛岡市本宮七丁目1番1号	精神通院医療	平成24年 2 月20日
有限会社ミドリ薬局 日詰店	紫波郡紫波町北日詰字八反 田52番地	紫波郡紫波町日詰駅前一丁 目 8 番 4 号	精神通院医療	〃